



報道機関 各位

記者発表資料

令和2年4月17日（金）

問い合わせ先：環境創造政策課

課長：横山

担当：島田

電話：829-1324

内線：3120

つづけよう ひろげよう 省エネ・節電

「令和2年度さいたま市ライフスタイルキャンペーン」を実施します

さいたま市では年間を通じて省エネ・節電を推進するため、九都県市による「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーンと連携し、「つづけよう ひろげよう 省エネ・節電」をキャッチフレーズに「令和2年度さいたま市ライフスタイルキャンペーン」を実施します。

市役所では、年間を通じて率先して職員全員参加による工夫を活かした省エネ・節電の取組を行うとともに、市民・事業者に対して、日常生活における無理のない形での省エネ・節電の取組を呼びかけます。



1 実施期間

さいたま市ライフスタイルキャンペーン

令和2年5月1日（金）～令和3年4月30日（金）

(1) クールビズ期間

令和2年5月1日（金）～令和2年10月31日（土）

(2) ウォームビズ期間

令和2年12月1日（火）～令和3年3月31日（水）

2 取組内容

＜家庭や職場における取組＞

- (1) 室温の適温設定（夏：28℃ / 冬：家庭20℃、事業所19℃を目安）
- (2) クールシェア、ウォームシェア
- (3) 不要な照明の消灯などの取組

＜さいたま市役所における取組＞

❖ 4つのアクション

- (1) 室温の適温設定（ただし市民利用施設においては、利用状況等に合わせて柔軟に対応）
- (2) 環境推進責任者によるメリハリ節電（職場単位での工夫）の徹底
- (3) ノー残業デーの徹底とWLB推進デーの取組
- (4) クールビズ、ウォームビズの実施